

## 木与防災の現地説明会の開催および境界確認

一般国道191号木与防災については、現地に道路整備に必要となる用地幅杭の設置を行ってきました。この度、木与地区・田部地区の2地区において、平成30年3月24日より順次、境界確認・現地説明を行ってきました。本線につきましては概ね完了いたしました。皆様へおかれましては、お忙しいところご参加いただき、誠に有り難うございました。

現在、皆様からお寄せいただいたご意見、ご要望について検討を行い設計の修正を行っています。今後、工事用道路につきましても引き続き行っていくまいりますのでよろしくお願いいたします。



現地説明会開催状況



現地説明会(受付)状況



現地での説明状況



境界確認(立会)状況



木与防災とは？

一般国道191号木与防災は、阿武郡阿武町宇田から阿武郡阿武町木与に至る延長約5.1kmの自動車専用道路です。一般国道191号の事前通行規制区間を回避した計画ルートとなることから、地域の安全・安心を確保した路線になります。また、山陰地方の高規格幹線道路(自動車専用道路)の一部を形成する道路として産業の活性化や観光振興の促進に寄与することが期待されます。



## 事業のこれから

【設計および用地幅杭の修正】

今後は、現地説明で皆様からいただいたご意見をもとに設計の修正を行い、皆様に説明いたします。

### 道路ができるまで

1	平成29年4月事業化	
2	環境影響評価	平成30年3月調査終了
3	事業説明会	○第1回事業説明会 平成30年6月7日、8日実施 ○第2回事業説明会 平成29年12月13日、14日実施
4	測量・地質調査	概ね完了しました。 今後、追加調査を予定しています。
5	皆様と設計協議 (設計説明会)	○田部地区 平成30年1月17日実施 ○木与地区 平成30年1月19日実施
6	用地幅杭設置	○田部地区 平成30年3月より設置開始 ○木与地区 平成30年3月より設置開始
7	現地説明・境界確認 設計の修正	<b>現在の段階</b> (6月末までに設計の修正の説明会を予定します。)
8	用地測量・物件調査	買収予定範囲の用地 測量や物件を調査します。
9	土地代や補償などを説明	関係者の皆様に用地の 説明をします。
10	売買・補償成立	契約調印のうえ、登記 事務と補償金の支払いを します。
11	工事説明・工事	工事の内容を皆様に説 明し、工事を実施します。
12	完成・開通	



設計の修正後に皆様へ説明



幅杭の修正・境界確認

#### 用地測量・物件調査とは？

設計の修正をご了解いただいた後、お譲りいただく土地の境界を確認し、土地の測量を行ったり、移転していただく建物等の物件の調査を行います。

お問合せ先

<http://www.cgr.mlit.go.jp/saninseibu/>

国土交通省 山陰西部国道事務所 工務課  
阿武町役場 施設課

0838 - 21 - 3926  
08388 - 2 - 3112

※令和2年4月1日より、国土交通省の問い合わせ先は山口河川国道事務所から山陰西部国道事務所へ移行しました。